

令和 5 年 3 月 27 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

大阪府泉南郡 熊取町

**個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書**

令和 4 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

**【市町村情報、事業概要】**

都道府県名 市町村名	大阪府泉南郡 熊取町
所在地	〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田 1 丁目 1 番 1 号
担当部局連絡先	健康福祉部 生活福祉課 電話 072-493-8039 FAX 072-452-7103 Mail: seikatsu-fukushi@town.kumatori.lg.jp
連携部局連絡先	健康福祉部 介護保険課 電話 072-452-6297 FAX 072-453-7196 Mail: kaigo@town.kumatori.lg.jp 健康福祉部 障がい福祉課 電話 072-452-6297 FAX 072-453-7196 Mail: shougai@town.kumatori.lg.jp 総合政策部 危機管理課 電話 072-452-9017 FAX 072-453-7103 Mail: kiki-kanri@town.kumatori.lg.jp
事業概要	平成 27 年 1 2 月に策定した熊取町避難行動要支援者支援プランに基づき、これまで避難行動要支援者名簿の作成、名簿の提供に関する意思確認、同意者名簿の提供、個別計画の策定を進めてきたが、地域住民の協力だけでの個別避難計画の策定方法では現状以上の策定率の向上が見込めないため、介護支援専門員等の福祉専門職が、個別避難計画の策定のプロセスに参加することにより策定率の向上を目指す。また、地域住民と介護支援専門員等をつなぐ橋渡し的な役割をコミュニティソーシャルワーカーが担う。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

## 【取組の概要】 (大阪府 泉南郡熊取町)

取組の状況	
【1】 市町村事業名	個別避難計画策定推進事業
【2】 事業実施体制 府内連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○府内の連携先           <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉部 介護保険課（介護支援専門員との調整）</li> <li>健康福祉部 障がい福祉課（相談支援専門員との調整）</li> <li>総合政策部 危機管理課（地域防災計画との関連）</li> </ul> </li> </ul>
【3】 事業実施体制 府外連携体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○連携団体           <ul style="list-style-type: none"> <li>ケアマネジャー連絡会（町内の介護支援専門員の事業所で構成する団体。事務局は地域包括支援センター 現在17事業所加盟）</li> <li>自立支援協議会相談支援部会（町内外の相談支援専門員の事業所で構成する団体。事務局は障がい福祉課と委託相談を実施している3事業所 現在15事業所加盟）</li> <li>泉佐野保健所</li> </ul> </li> </ul>
【4】 モデル事業の実施 内容、実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>①研修会の実施 制度への理解を求めるため、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）に対する研修会を実施する。</li> <li>②対象者の選定 要介護度の高い独居高齢者や重度の障害者等リスクの高い対象者を選定し、関係者間の調整をおこなう。（同意者中個別計画未策定者の内 100名程度） ※人工呼吸器使用者等のさらにリスクの高い対象者の保健所等との連携による抽出などをおこなう。</li> <li>③対象者のアセスメント 福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）を中心に対象者のアセスメントをおこなう。</li> <li>④地域のアセスメント 地域の支援力についてのアセスメントをおこなう。</li> <li>⑤個別避難計画の作成 福祉専門職や地域が協力して個別避難計画を作成する。</li> <li>⑥ケース会議 状況に応じ、介護支援専門員、相談支援専門員や関係者とともに避難方法や移動時の支援方法について検討し計画の作成をおこなう。</li> <li>⑦計画作成料の支払い 作成した計画数に応じた謝礼の支払い。（1件7,000円）</li> </ul> <p>上記について実施を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、福祉専門職との連携のための個別避難計画の様式の見直しにとどまった。これまでの情報共有等をもとに令和5年度において継続して福祉専門職との連携に取り組みます。</p>
【5】 アピールポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活福祉課においてコミュニティソーシャルワーカーを3名配置しており、福祉専門職（介護支援専門員、相談支援専門員）と地域住民との橋渡し的な役割ができる。</li> <li>○生活福祉課において民生委員児童委員協議会の事務局も担っており地域に密着した協力体制を構築することができる。</li> </ul>
【6】 事業による 成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画数の増加及び策定率の向上</li> <li>○福祉専門職の参画による、より実効性のある個別避難計画の作成</li> </ul>

【7】 事業実施 スケジュール	<p>令和4年5月 ケアマネジャー連絡会において事業概要を説明し協力依頼。</p> <p>令和4年8月から</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・福祉専門職の研修方法の検討</li><li>・個別避難計画様式の見直し検討</li></ul> <p>令和5年2月</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・介護専門職の災害時の業務継続計画の取り組みが令和5年度実施予定となったため、同時並行で業務を進めることで介護専門員の負担軽減を図ることとする。</li></ul>
【8】 特記事項	

## 【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	モデル事業の申請にあたり介護保険課、障がい福祉課、危機管理課に事業概要を説明し情報共有。 介護保険担当課と介護支援専門員の情報共有。 障がい福祉課と相談支援専門員の情報共有。
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	令和4年5月介護支援専門員の事業所連絡会において事業説明を行い協力依頼を行う。
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	要介護度等により優先度を検討し、作成の優先順位を検討する。
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	個別計避難計画策定件数 モデル事業 0 件 これまでの事業（令和5年2月1日現在） 対象者 1,069 名、同意者 554 名、 策定済み 292 名（策定率 52.7%）
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	

## 【ステップごとの取組内容等】

ステップ	取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1 推進体制の整備等	B	課題	計画的な遂行ができるのか
		取組内容(取組方針)	他課の協力も得ながら遂行する
		取組の成果・結果	計画的な遂行ができなかった
		理由	マンパワー不足
2 計画作成の優先度の検討	B	課題	地勢的な特性
		取組内容(取組方針)	ハザードから要介護度に重点を変更した
		取組の成果・結果	地勢的な特性からハザードで優先度をつけることが困難であったが、優先度を判定しやすくなった
		理由	シンプルに優先度を考慮できた
3 福祉専門職の理解を得る	B	課題	負担の軽減
		取組内容(取組方針)	説明をおこない協力要請した
		取組の成果・結果	災害時の業務継続計画の作成に係る取組と同時並行で進めることで負担軽減を図る
		理由	日常的に多忙な福祉専門職の負担軽減を図る
4 自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	C	課題	地域による温度差(策定率の差)をどうするか
		取組内容(取組方針)	随時説明し、理解を求める
		取組の成果・結果	温度差がなくなることはなかった
		理由	マンパワー不足
5 本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に協力打診、避難先候補施設に受入打診	C	課題	避難先候補施設まで関われるのか
		取組内容(取組方針)	モデル事業としては取り組めていない
		取組の成果・結果	基礎情報の確認で終わっている
		理由	モデル事業としては取り組めていないため
6 本人、関係者、市町村による計画の作成	C	課題	どこまで実効性のある計画が作成できるのか
		取組内容(取組方針)	モデル事業としては取り組めていない
		取組の成果・結果	成果なし
		理由	モデル事業としては取り組めていないため
7 実効性を確保する取組の実施	C	課題	策定、更新といったプロセスを現在の体制で続けられるのか
		取組内容(取組方針)	取り組めていない
		取組の成果・結果	成果なし
		理由	取り組めなかつたため

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかつたもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

## 【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	△	令和4年5月介護支援専門員の事業所連絡会において事業説明をおこない協力依頼を行ったが、進めることができず参画までは至らなかった。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	○	民生委員児童委員の方々は協力的である。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	優先度の考え方は、地勢的な特性からハザードから要介護度に重点を置くことでシンプルに、対象者を選定することが可能となった。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの		
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	×	モデル事業を計画どおり遂行できなかった。
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの		
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関するもの		
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの		
(ケ) 特別支援学校に関するもの		
(コ) 難病患者等の医療的ケアを		

要する方に関するもの		
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	モデル事業参加自治体の個別避難計画を参考として、本町の個別避難計画の不足している部分や福祉専門職の負担軽減につながる様式の見直しを進めることができた。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの	×	地区防災計画の担当である危機管理課とは連携をおこなっているが具体的な地区の防災計画の連動には至っていない。
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの		
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	△	自治会（自治防災委員）、民生委員・児童委員に対して隨時説明をおこなっているが、住民全体的な周知、啓発や避難支援等実施者の確保までにはつながっていない。
(ソ) 人材育成に関するもの		
(タ) その他		

## 【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏名	所属・役職	研修会や説明会等	
		名称	概要
研修会、説明会の開催なし			

## 【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備考
個別避難計画の作成に参画した 関係者	介護支援専門員	
地域調整会議への出席者	なし	
避難支援等実施者	なし	
避難支援等関係者	自治会、自主防災組織、民生委員児童委員協議会	
避難訓練への参加者、参加機関 や団体等	なし	
その他		

## 【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：生活福祉課	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：1名	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
部署名：	専任（名）	常勤：	非常勤：
	兼任（名）	常勤：	非常勤：
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額	0円		
補正予算額	0円		
特に予算措置なし	0円		
(参考) 避難行動要支援者数(人)	1,069人(令和4年9月1日)		

## 【参考にした他市町村の取組】

--